

株 主 各 位

大 阪 市 北 区 角 田 町 8 番 1 号
梅 田 阪 急 ビ ル オ フ ィ ス タ ワ ー 1 9 階
ラ イ ク 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 岡 本 泰 彦

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び皆様の安全・安心の観点から極力、書面により事前の議決権行使をいただき、皆様のご健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年8月27日（金曜日）午後6時15分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会会場におきましては、適切な感染防止策を実施させていただきますが、会場席数が例年より減少する見込みのため、当日の入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 2021年8月30日（月曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市北区角田町8番1号
梅田阪急ビルオフィスタワー26階 貸会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。) |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | 1. | 第28期（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第28期（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 監査等委員である取締役以外の取締役4名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
当日の受付開始は午前9時30分を予定しております。
2. 本招集ご通知において提供すべき書面のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.like-gr.co.jp/>) に掲載しております。
①連結計算書類の「連結注記表」
②計算書類の「個別注記表」
なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ウェブサイト (<https://www.like-gr.co.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

提供書面

事業報告

(自 2020年6月1日)
(至 2021年5月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、依然として厳しい状況にあり、一部で持ち直しの動きはあるものの、感染症の動向が内外経済に与える影響は大きく、引き続き、警戒感をもって拡大の推移を注視していく必要があります。

こうした見通しの立てにくい環境ではありますが、当社グループにとっては運営する事業の社会的意義を再認識する大きな契機となりました。

待機児童・女性活躍・人材不足・雇用創出・介護離職等、運営する事業それぞれがこれらの社会課題と密接に関連しているからこそ、当社はその提供価値の質を高め事業を拡大することが、社会課題の解決ひいては持続可能な社会の実現に寄与するものと確信しております。

今後もグループ理念である「...planning the Future～人を活かし、未来を創造する～」に基づき、真に世の中から必要とされる「なくてはならない企業グループ」を目指し、子育て支援サービス事業、総合人材サービス事業、介護関連サービス事業において、高品質のサービスを提供してまいります。

また同時に、多様な人々の「働く」を支援し、実現させることにより、少子高齢化社会における就業人口の増加に注力してまいります。

なお、連結子会社であるライクキッズ株式会社株式に対する公開買付け等の実施の結果、2020年8月28日に全株式を取得し完全子会社となっております。

事業別売上高	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
子育て支援サービス事業	26,396,178	48.6	14.9
総合人材サービス事業	20,301,630	37.4	△2.5
介護関連サービス事業	7,252,584	13.4	3.8
その他	323,722	0.6	5.4
合計	54,274,116	100.0	6.3

(子育て支援サービス事業)

子育て支援サービス事業につきましては、待機児童数は減少傾向にあるものの、依然として首都圏を中心に問題は深刻となっております。2018年度からスタートした「子育て安心プラン」や2021年度からスタートした「新子育て安心プラン」等、保育の受け皿の整備を目標とした国策が推進される中、引き続き、認可保育園や学童クラブ等の運営と、病院・企業・大学等が設置する企業主導型保育等の事業所内保育の受託運営を行っております。

保育士不足の状況下において、連結子会社であるライクスタッフィング株式会社と連携しての採用力強化や、施設で働く職員の定着に努め、新たに12ヶ所の認可保育園を開設いたしました(2020年6月:2ヶ所、2020年10月:2ヶ所、2021年4月:8ヶ所)。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は263億96百万円(前期比14.9%増)、営業利益21億18百万円(同311.9%増)となりました。

大幅増益の要因は、適正利益での受注・運営に拘り採算の改善に注力したこと、新しい生活様式に伴い、業務委託費等の売上原価が圧縮されたこと、また、採用効率の向上により販管費が減少したことです。

(総合人材サービス事業)

総合人材サービス事業につきましては、日本国内において少子高齢化に伴う労働力人口の減少が深刻化している中で、当社の主な事業領域である社会インフラを支える業界では、人材の確保が重要な経営課題となっております。連結子会社であるライクスタッフィング株式会社及びライクワークス株式会社の事業領域であるモバイル、物流・製造、コールセンター、保育・介護、建設業界それぞれにおいて、就業人口の増加に注力いたしました。

モバイル業界においては、2020年4月の第4のキャリア参入、2020年10月に政府から公表された「モバイル市場の公正な競争環境の整備に向けたアクション・プラン」によって、通信キャリア各社の価格競争が激化いたしまし

た。感染症拡大の影響を受け、予定されていた販促イベントの中止等があったものの、店頭におけるアフターフォロー対応や、主なキャリア選択の場となる家電量販店等での人材需要は増加いたしました。また、各社の新プラン発表と手続きのオンライン化に伴い、コールセンターの人材需要も活況でした。物流業界は、感染症拡大下の巣ごもり需要から好影響を受け、売上が伸びました。人材不足が深刻さを増している保育・介護業界に対しては、社内の営業体制を見直し、連結子会社であるライクキッズ株式会社、ライクアカデミー株式会社及びライクケア株式会社で施設運営を行っているノウハウを採用力に繋げ、人材の紹介を強化しております。

また、次の成長軸となる新規事業として、前期以前より推進しております建設業界向けサービス、外国人材就労支援サービスの拡大についても、より一層注力いたしました。

業界全体で高齢化が進んでいる、建設業界向けサービスについては、施工管理者や現場監督（補助）、現場事務、BIM・CADオペレーター等の人材を採用しております。感染症拡大により新規の着工が止まり、一時人の動きが緩やかになったものの、当連結会計年度の後半には人材需要が回復いたしました。業界未経験で向上心のある若年層の採用はもちろん、有資格者、経験者の採用も増加したことで単価が上がり、売上が伸びました。また、積極的な営業活動により、新規クライアントの開拓も順調に推移し、人材を求める企業様からの問い合わせも増えております。

外国人材就労支援サービスについては、グループで出身国20ヶ国以上、140名以上の外国籍正社員が在籍する他、2019年4月に新設された在留資格「特定技能」においても現在15名以上がグループ内外の介護施設で就業し活躍しております。感染症拡大の影響は受けているものの、日本国内にいる外国人材を積極的に採用し、人材が逼迫する介護や建設業界における就労支援を行うとともに、入国が正常化した時に、より多くの企業様においてスムーズな受け入れをしていただけるよう、生活のサポートを含む働きやすい環境の整備を進めております。

当連結会計年度中、3回に渡り緊急事態宣言が発令されたものの、物流・製造、コールセンター、建設業界向けサービスが堅実に推移した結果、当連結会計年度における売上高は203億1百万円（前期比2.5%減）、営業利益19億22百万円（同1.0%増）となりました。

(介護関連サービス事業)

介護関連サービス事業につきましては、連結子会社であるライクケア株式会社において、引き続き、神奈川県・東京都・埼玉県といった65歳以上の人口が多い首都圏において、介護付き有料老人ホーム等を運営しております。医療連携を強みとし、24時間看護師が常駐し看取り介護を行っていることから、介護度が高く、ご自宅での介護が困難である方が多く入居されております。そのため入居率は、感染症拡大下においても高水準を保っております。

また、2021年3月1日にはサンライズ・ヴィラ横浜東寺尾を新たに開設し、良好な立地や一人ひとりの介護度に合わせた柔軟な受け入れ体制を理由に、順調に入居率を伸ばしております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は72億52百万円（前期比3.8%増）、営業利益3億47百万円（同16.7%増）となりました。

(その他)

マルチメディアサービス事業におきましては、総合人材サービス事業におけるモバイル業界向けサービスのためのアンテナショップとして携帯電話ショップ1店舗を運営しており、当連結会計年度における売上高は3億22百万円（前期比5.4%増）、営業利益は39百万円（同22.5%増）となりました。

当連結会計年度の売上高は542億74百万円（前期比6.3%増）、営業利益は36億10百万円（同80.5%増）、経常利益は53億41百万円（同31.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は32億62百万円（同81.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、子育て支援サービス事業の拡大のための新規施設の出店を進めました。

これら設備投資の総額は19億48百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、ライクキッズ株式会社株式に対する公開買付け等の実施に伴い金融機関より長期借入金として71億16百万円の調達を行いました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
記載すべき重要な事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社は、2020年8月28日付で当社子会社であるライクキッズ株式会社 of 全株式を公開買付け等の実施により取得し完全子会社としました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第25期 (2018年5月期)	第26期 (2019年5月期)	第27期 (2020年5月期)	第28期 (当連結会計年度) (2021年5月期)
売 上 高 (千円)	45,663,604	47,797,835	51,072,226	54,274,116
経 常 利 益 (千円)	3,889,631	3,753,470	4,067,915	5,341,324
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	1,532,978	1,595,629	1,793,048	3,262,433
1株当たり当期純利益 (円)	81.49	84.58	94.41	171.10
総 資 産 (千円)	27,710,357	30,308,818	39,825,005	37,711,128
純 資 産 (千円)	9,963,298	12,040,632	14,154,853	11,940,795
1株当たり純資産額 (円)	413.82	468.57	529.94	624.73

- (注) 1. 2017年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第26期の期首から適用しており、第25期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ライクスタッフイング株式会社（注2）	70百万円	100.0%	総合人材サービス、マルチメディアサービス
ライクキッズ株式会社（注3）	285百万円	100.0%	子育て支援サービス
ライクケア株式会社	50百万円	100.0%	介護関連サービス
ライクワークス株式会社	50百万円	100.0%	総合人材サービス

(注) 1. 上記のほか、連結子会社が1社あります。

2. ライクスタッフイング株式会社は、当社が、2009年12月1日付で吸収分割を行い、当社の全ての事業を承継させ持株会社体制へ移行するため、2009年6月2日に設立した当社100%出資の子会社であります。

3. 2020年8月28日付で、ライクキッズ株式会社の全株式を取得し完全子会社となっております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ライクキッズ株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティ ウェスト	9,380百万円	13,879百万円

(4) 対処すべき課題

① コンプライアンスへの取り組み

人材サービス企業は、労働者派遣法や職業安定法に基づく認可を受けるだけでなく、顧客企業・求職者様の両者から大きな信頼を得て選ばれる会社である必要性が高まっております。また、保育・介護は許認可事業であるため、児童福祉法や老人福祉法といった関連法令の遵守が事業継続の大前提であり、コンプライアンスの徹底が求められる中で、当社グループでは、適宜改正される法令に対応すべく、諸規程等のルールや社内体制を整備・徹底し、適正に業務を遂行してまいります。

② 事業領域の拡大

当社グループは、大部分を総合人材サービス事業が占めておりましたが、株式会社サンライズ・ヴィラ（現ライクケア株式会社）の株式取得による介護関連サービス事業の開始、サクセスホールディングス株式会社（現ライクキッズ株式会社）の連結子会社化による子育て支援サービス事業の深掘により、各事業を成長させ、その割合を分散させてまいりました。引き続き、新規事業の開拓も進めておりますが、特定の事業に偏ることによるリスクの回避及び今後の事業拡大のため、今後も高成長、高収益を継続し、企業価値をさらに高めるべく、これまで実施してきた事業の拡大を図るとともに、新たな成長分野への拡大のため、M&Aや戦略的な事業提携も視野に入れた効率的な経営・管理を強化してまいります。

③ スタッフのキャリアアップ支援の充実

2015年9月30日施行の改正労働者派遣法においては、派遣元事業主は、雇用している派遣労働者のキャリアアップを図るため、段階的かつ体系的な教育訓練、希望者に対するキャリア・コンサルティングの実施、派遣終了時の雇用安定措置の実施が義務付けられております。

当社グループにおいても、派遣事業の適正な運営のために、日々の営業活動において十分取り組んでまいりますが、特に派遣労働者一人ひとりのキャリアビジョンの聴取と、その実現に向けた適切な支援の実施について、さらなる充実に努めてまいります。

④ 個人情報の保護

当社グループはサービス利用者の個人情報を有しており、また、スタッフの就業先においても個人情報を取扱うことが多いことから、個人情報の管理は重要なものであると認識しております。当社グループでは、従業員、スタッフ全員に情報漏洩に関する意識を徹底し、業務に携わる前には必ず個人情報の適正利用に関する指導を行う等、今後も重要課題として個人情報の適正な保護管理に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業の内容 (2021年5月31日現在)

当社及び当社の関係会社（子会社7社、関連会社1社）においては、主に子育て支援サービス事業、総合人材サービス事業、介護関連サービス事業、マルチメディアサービス事業を行っております。

① 子育て支援サービス事業

連結子会社のライクキッズ株式会社及びライクアカデミー株式会社において、病院・企業・大学等の設置する24時間365日運営等の多様な保育施設の運営の受託を行う受託保育サービス事業、認可保育園・学童クラブ等の公的施設の運営を行う公的保育サービス事業を行っております。

② 総合人材サービス事業

連結子会社のライクスタッフィング株式会社及びライクワークス株式会社において、全ての販売プロセスに対する営業支援や、保育・介護や建設業界向けサービスの他、倉庫での軽作業等、あらゆる業界に対する人材サービスを提供しております。

営業支援においては、主にモバイル業界向けに、接客、商品説明、契約といった販売応援業務、販売スタッフに対するスーパーバイジング、キャンペーン等の販売促進活動の企画・運営、営業情報の収集・報告といった店舗巡回業務、オペレーションセンターにおける保守やテレマーケティング業務といった販売に関する全ての業務に対し、人材の提供や育成を行っております。特に、モバイル業界においては、ネットワーク環境の整備が生活に不可欠となったこともあり、販売関連業務に携わる人材には、高い提案力・説明力が求められております。このような顧客企業のニーズに対し、独自の研修により育成したスタッフが、ショップ、家電量販店、オペレーションセンター等で、主に消費者に対する販売、保守業務を行っております。また、消費者のニーズを把握し提案・説明ができるスタッフは、どの業界においてもニーズが高く、あらかじめ就業先の商品知識、高度な説明能力が備わるよう研修することで、多様な業界へサービスを提供しております。

子育て・介護業界向けサービスにおいては、保育士や介護士、看護師だけでなく、施設長やスーパーバイザー、レクリエーション担当や事務等を含め、保育・介護業界に携わる様々な職種に対する人材サービスを行っております。ライクキッズ株式会社及びライクアカデミー株式会社、ライクケア株式会社との人事交流やノウハウの共有により、事業者としての業界知識と教育研修ノウハウを活かした求職者様と顧客企業とのマッチング、アフターフォローを行い、保育・介護業界で働く人材を創出しております。

これら業務を行うスタッフに対して、ライクスタッフィング株式会社及びライクワークス株式会社の従業員を専任担当者として配置し、スタッフに対する各種研修や勤怠管理といった品質管理を行うとともに、そこから得た業界知識やマーケティングデータ等を顧客企業に対して迅速かつ正確にフィードバックしております。

当社グループでは、総合人材サービス事業をサービスの特性から、人材派遣サービス、アウトソーシングサービス、人材紹介サービス、採用・教育支援サービスに区分しております。

人材派遣サービスでは、1986年に施行された「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に基づき、厚生労働大臣の許可を受け、「一般労働者派遣事業」を行っております。

「派遣」という働き方を希望されている求職者様を募集し、あらかじめ当社グループにご登録いただきおき、その中から顧客企業の希望する条件とのマッチングを行います。その後、研修を行い、当社グループと期間を定めた雇用契約を締結したうえで、顧客企業へ派遣しております。

アウトソーシングサービスでは、業務の更なる効率化や品質向上を目的として、コンサルティングを行い、企画立案・運営管理・責任者を含めた人員配置等を行うことで業務運営全般を一括受託しております。現在、ショップや販売コーナーの運営・マネジメント業務、オペレーションセンターの運営業務、物流倉庫の運営業務、営業代行、キャンペーンの企画・運営業務等を行っております。

人材紹介サービスでは、1947年に施行された「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受け、「有料職業紹介」及び「紹介予定派遣」を行っております。新たな求職者様だけでなく、当社グループで勤務中のスタッフについても、本人の希望を把握し求人企業と最適なマッチングを行うことで、新たな業界・職種の仕事も紹介し、ご就業いただいております。特に、保育・介護・建設業界において需要が高くなっております。

採用・教育支援サービスでは、当社グループは、人生のどの段階においてもなくてはならない企業グループであり続けることを経営目標として掲げており、既にスキルや社会経験のある求職者様のみならず、社会経験や希望する業界や職種での経験が乏しい求職者様についても、やる気や潜在能力に注目し、研修の実施や他のサービスでの勤務により、必要な経験やスキルを身に付けていただき、希望する仕事に就業できるよう支援を行っております。また、携帯電話販売代理店の国内最大手である株式会社ティーガイアとの共同出資により設立した研修サービス会社である株式会社キャリアデザイン・アカデミーにおいて、就業前の基礎研修だけでなく、サービス内容や就業先での役割ごとの研修等就業後も細かなフォローを実施することで、定着率の向上とキャリアアップを図っております。

③ 介護関連サービス事業

連結子会社のライクケア株式会社において、24時間看護スタッフ常駐を基本とした有料老人ホーム等の介護施設を運営し、入居者様に介護及び看護サービス等を提供しております。

④ マルチメディアサービス事業

連結子会社のライクスタッフィング株式会社において、携帯電話端末の販売や加入契約取次代理店事業を行っております。現在、通信キャリアとMXモバイルリング株式会社との三者間契約により、関西地区においてドコモショップ1店舗を運営しております。マルチメディアサービス事業は、携帯電話端末の販売拠点にとどまらず、総合人材サービス事業の品質維持のため、新製品や通信キャリアの販売施策に関する情報収集、スタッフに対する研修や継続的な指導のための資料収集、販売促進活動の効果測定等を行っております。

(6) 主要な営業所 (2021年5月31日現在)

① 当社の主要な営業所

大	阪	本	社	大阪市北区
東	京	本	社	東京都渋谷区

② 子会社

ライクスタッフィング株式会社

大	阪	本	社	大阪市北区
---	---	---	---	-------

東	京	本	社	東京都渋谷区
---	---	---	---	--------

ライクキッズ株式会社

本	社	東京都渋谷区
---	---	--------

ライクケア株式会社

本	社	東京都渋谷区
---	---	--------

ライクワークス株式会社

東	京	本	社	東京都渋谷区
---	---	---	---	--------

(7) 従業員の状況 (2021年5月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,402名	106名増

② 当社の従業員の状況

従業員数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
35名 (△7)	28.9歳	4.7年

(8) 主要な借入先 (2021年5月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	8,912百万円
株式会社関西みらい銀行	1,026
株式会社みずほ銀行	941

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
岡 本 泰 彦	6,801,800	35.5
株式会社日本カストディ 銀行（信託口）	3,447,500	18.0
有限会社マナックス	1,680,000	8.7
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	992,400	5.1
岡 本 久 美 子	560,000	2.9
株式会社テー・オー・ダブリュー	560,000	2.9
岡 本 真 奈	460,000	2.4
STATE STREET BANK AND TRU ST COMPANY 505019	303,800	1.5
三 品 芳 機	290,000	1.5
GOVERNMENT OF NORWAY	175,700	0.9

(注) 1. 上記のほか、自己株式1,274,652株を保有しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 60,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 20,387,800株 |
| ③ 株主数 | 3,385名 |

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
岡本泰彦	代表取締役社長	—	ライクススタッフインング 株式会社取締役会長 ライクスキッツズ 株式会社取締役会長 ライクスケア長 株式会社取締役会長
我堂佳世	取締役	—	—
水谷彰孝	取締役	—	株式会社TGC 代表取締役会長 株式会社アグリサービス 代表取締役イメン 代表取締役会長
蓬萊仁美	取締役 (常勤監査等委員)	—	ライクススタッフインング 株式会社監査役 ライクスキッツズ 株式会社監査役 ライクスケア役 株式会社監査役
赤築健吾	取締役 (監査等委員)	—	—
横大貴	取締役 (監査等委員)	—	弁護士法人横法律事務所 社員

- (注) 1. 取締役水谷彰孝、取締役(監査等委員)赤築健吾及び取締役(監査等委員)横大貴は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、取締役水谷彰孝、取締役(監査等委員)赤築健吾及び取締役(監査等委員)横大貴は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 取締役(常勤監査等委員)蓬萊仁美は、2013年8月まで当社の内部監査人を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)赤築健吾は、税理士として税務に豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員)横大貴は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、蓬萊仁美を常勤の監査等委員として選定しております。

6. 当事業年度中における取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
我 堂 佳 世	グループ管理部門 統括兼グループ事業 推進担当兼国際 事業部部長	事業会社統括兼国 際事業部部長	2021年1月1日
	事業会社統括兼国 際事業部部長	—	2021年5月1日

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び 重要な兼職の状況
三品 芳機	2020年6月30日	辞任	取締役 総合人材サービ ス担当

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び「1. (3)②重要な子会社の状況」(7ページ)に記載の当社の子会社の取締役及び監査役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、1年毎に契約更新しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害(法律上の損害賠償や争訟費用)に対して当該保険契約により保険会社が填補するものであります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(5) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を 除く) (うち社外取締役)	58,500 (—)	58,500 (—)	— (—)	— (—)	4 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	7,560 (1,800)	7,560 (1,800)	— (—)	— (—)	3 (2)
合計 (うち社外取締役)	66,060 (1,800)	66,060 (1,800)	— (—)	— (—)	7 (3)

(注) 1. 上記には、2020年6月30日をもって辞任した取締役(監査等委員を除く) 1名を含んでおります。

2. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月17日開催の取締役会において、監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の概要は次のとおりです。

- a. 基本報酬は固定報酬とし、当社の業績および職務執行状況等を総合的に勘案し決定する。
- b. 監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬等の額(全体)に対する割合の決定方針
固定報酬100%
- c. 監査等委員である取締役以外の取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定方針
月額報酬

d. 監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任するときの事項
監査等委員である取締役以外の取締役の報酬額の評価配分については、取締役会において代表取締役社長に一任する。

e. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年8月27日開催の取締役会にて代表取締役社長岡本泰彦に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬限度額は、2016年8月29日開催の第23期定時株主総会において年額4億8千万円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役以外の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は2名）です。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年8月29日開催の第23期定時株主総会において年額6千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

(6) 社外役員に関する事項

① 会社役員等の兼任状況等

イ 重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

- ・社外取締役水谷彰孝は、株式会社TGCの代表取締役会長、株式会社アグリスGQの代表取締役会長、株式会社イメンスの代表取締役会長を兼務しております。なお、当社との間にはいずれも重要な取引その他の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）横 大貴は、弁護士法人横法律事務所の社員を兼務しております。なお、当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

ロ 当社又は特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役の取締役会及び監査等委員会への出席の状況及び発言の状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・社外取締役水谷彰孝は、取締役会において、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度に開催された取締役会20回中20回出席し、業務執行者から独立した客観的な立場で当社経営の意思決定に対し発言をしております。
- ・社外取締役（監査等委員）赤築健吾は、取締役会において、税理士としての専門的見地から、会計・業務監査に外部視点を取り入れ、監査機能強化を図るという視点から社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度に開催された取締役会20回中20回出席、監査等委員会6回中6回出席し、独立した立場から内部監査部門や監査等委員会への助言・指導を実施しました。
- ・社外取締役（監査等委員）横 大貴は、取締役会において、独立した立場から弁護士としての専門的見地を取り入れ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する視点から社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度に開催された取締役会20回中20回出席、監査等委員会6回中6回出席し、独立した立場から適宜必要な助言・指導を実施しました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	40,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人について、会社法・公認会計士法等の法令に違反する行為又は公序良俗に反する行為その他の事項を総合的に勘案し、必要と認める場合には、会社法に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、法令・定款を遵守し、取引先や投資家ほか当社グループを取り巻くあらゆる関係者に対して誠実に行動をとり、企業としての使命である社会的責任を果たし、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備し、適切に運用していることを確認しております。

当社は、本体制の整備・運用状況について定期的に評価し、必要な改善措置を講じるほか、本体制についても、経営環境の変化等に対応して見直しを行い、一層効果的な体制の整備・運用に努めてまいります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスを重視し、取締役、当社グループの役職員及びサービス利用者が法令・定款を遵守した行動をとれるよう継続的な教育・指導を行います。当社経営戦略部がコンプライアンスに対するグループ全体の取組みを統括し、顧問弁護士と連携をとりつつ事業全般に対するコンプライアンスの維持を図ります。そして、更なる意識向上を目指し、グループ内の役職員については当社経営戦略部が中心となって、当社グループのサービス利用者については当社経営戦略部のサポートのもと、事業会社の営業部門が中心となってコンプライアンスの徹底を行います。また、内部監査室は、監査等委員会及び経営戦略部と連携のうえ、当社グループ全体のコンプライアンスの状況を監査し、社長及び監査等委員会に報告を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体に適切かつ確実に検索性の高い状態で記録し、あらかじめ定めている保存期間に応じて保存します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の中で生じる様々なリスクについては、リスク管理担当として経営管理本部長を任命しており、企業グループ全体のリスクを網羅的に把握し、統括して管理を行います。何らかのリスクが生じた場合は、適時開示規程により、速やかにリスク管理担当役員に情報を集約できる体制を構築します。また、内部監査室は経営戦略部と協調して、企業グループ内における各部署のリスク管理の状況を監査し、取締役及び監査等委員会に報告を行います。さらに不測の事態が生じた場合には、社長を中心とした対策本部を設置し、監査等委員、顧問弁護士その他外部アドバイザーと連携し、損失を最小限にすべく迅速に行動します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行については、組織・業務分掌規程、職務権限規程において、意思決定ルールを明確化し、適正かつ効率的に行われる体制をとります。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社についても当社とほぼ同水準の内部統制システムの構築を目指し、当社経営管理本部長を統括責任者とし、経営戦略部が主体となって当社グループ全体の内部統制を網羅的に管理し、子会社においては各社社長が中心となって内部統制システムを構築します。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項、当該取締役及び従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

現時点において、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員（以下「補助従業員等」といいます。）は配置しておりませんが、監査等委員会の要求を受けた場合、補助従業員等を置くこととします。補助従業員等は、監査等委員会が中心となって人選することとしており、監査等委員会が選定した監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた補助従業員等は、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令を受けないものとしてします。また、同従業員等の人事、評価、給与等についても、同様に独立性が確保できるよう配慮します。

**(7) 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制
その他の監査等委員会への報告に関する体制**

当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、重要会議の日程・会議事項の報告、当社の業務又は業績に重要な影響を及ぼす事項、適時開示事項の内容その他監査等委員会が必要と認める事項を、速やかに報告することとします。また、内部監査室は、監査等委員会に対して内部監査計画を明示するとともに、内部監査の実施状況を速やかに報告することとします。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が選定する監査等委員は、何時でも取締役及び従業員に対して報告を求めることができ、また、必要に応じて社内におけるすべての会議に出席できることとします。このほか、社長ほか各取締役、内部監査室及び会計監査人と、それぞれに意見交換会を設定することができます。

監査等委員会への報告を行った取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び従業員に周知徹底します。

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① リスク管理に関する取り組み

当社グループのリスク管理については、2つの側面から強化を図っております。まず、リスク管理の意識を当社グループの従業員に浸透することによりリスクの発生を未然に防いでおります。特にコンプライアンスに係る重要な課題については、毎月1回以上開催される事業会社の経営会議において幹部社員に通知しており、迅速かつ的確に従業員に通達できております。また、重要な契約書類については、必ず経営戦略部においてチェックする体制をとっており、リスクの発生を未然に防いでおります。

② 企業グループにおける業務の適正の確保

取締役会は社外取締役3名を含む取締役6名で構成されております。取締役会は計20回開催し、各議案についての審議、業務遂行の状況等の監督を行っております。

また、子会社における経営上の重要な事項については、当社取締役会にて決議又は報告が行われております。

③ 監査等委員と内部監査部門との連携状況

監査等委員は、定時取締役会後に監査等委員会を開催し、必要に応じて代表取締役、監査等委員である取締役以外の取締役等と監査内容についての意見交換を行っております。また、監査等委員は四半期毎に会計監査人と面談し、監査体制、監査計画及び監査実施状況等について意見交換を行うなど緊密な連携を保っております。

また、内部監査室とも連携を図り、適宜情報交換を行っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

財務体質を強固なものとする事及び事業への再投資による企業価値の向上を図りつつ、その一方で、利益還元を積極的かつタイムリーに行うべく、連結配当性向30%程度を目安とし、中間配当及び期末配当の年2回配当を実施する方針としております。

連結貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,126,916	流動負債	11,215,174
現金及び預金	9,536,239	支払手形及び買掛金	107,541
受取手形及び売掛金	4,879,908	短期借入金	1,400,000
商 品	7,966	1年内返済予定の長期借入金	2,860,367
原材料及び貯蔵品	11,013	未 払 金	3,161,189
そ の 他	1,698,578	未払法人税等	1,176,613
貸倒引当金	△6,790	未払消費税等	438,323
固定資産	21,584,212	賞与引当金	771,523
有形固定資産	15,068,762	株主優待引当金	35,034
建物及び構築物	11,822,838	そ の 他	1,264,581
機械装置及び運搬具	18,614	固定負債	14,555,158
リース資産	2,361,948	長期借入金	10,279,089
そ の 他	541,816	繰延税金負債	122,761
建設仮勘定	323,545	資産除去債務	696,215
無形固定資産	1,084,230	受入居保証金	861,390
の れ ん	961,140	退職給付に係る負債	337,305
そ の 他	123,089	リース債務	2,197,413
投資その他の資産	5,431,219	そ の 他	60,983
投資有価証券	687,689	負債合計	25,770,333
関係会社株式	46,000	(純資産の部)	
長期貸付金	947,649	株 主 資 本	11,629,037
差入保証金	2,550,002	資 本 金	1,531,661
繰延税金資産	870,719	資 本 剰 余 金	148,804
そ の 他	365,286	利 益 剰 余 金	10,689,557
貸倒引当金	△36,129	自 己 株 式	△740,985
資産合計	37,711,128	その他の包括利益累計額	311,429
		その他有価証券評価差額金	315,522
		退職給付に係る調整累計額	△4,093
		新株予約権	328
		純資産合計	11,940,795
		負債・純資産合計	37,711,128

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2020年6月1日)
(至 2021年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		54,274,116
売上原価		44,496,010
売上総利益		9,778,105
販売費及び一般管理費		6,167,812
営業利益		3,610,293
営業外収益		
受取利息	6,896	
受取配当金	17,285	
投資事業組合運用益	4,860	
設備補助金収入	1,783,024	
その他の	40,313	1,852,380
営業外費用		
支払利息	70,525	
寄付金	17,119	
投資事業組合運用損	2,431	
貸倒引当金繰入額	19,366	
その他の	11,905	121,349
経常利益		5,341,324
特別利益		
投資有価証券売却益	61,029	
固定資産売却益	1,268	
その他の	36	62,334
特別損失		
固定資産除却損	11,853	
関係会社株式評価損	6,999	
投資有価証券評価損	30,065	48,918
税金等調整前当期純利益		5,354,739
法人税、住民税及び事業税	2,014,999	
法人税等調整額	△150,054	1,864,944
当期純利益		3,489,794
非支配株主に帰属する当期純利益		227,361
親会社株主に帰属する当期純利益		3,262,433

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年6月1日)
(至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	1,512,605	1,087,224	7,979,605	△740,897	9,838,536
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	19,055	19,055	—	—	38,111
剰余金の配当	—	—	△552,481	—	△552,481
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	3,262,433	—	3,262,433
自己株式の取得	—	—	—	△87	△87
連結子会社の自己株式の 取得による持分の増減	—	△53	—	—	△53
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動	—	△957,422	—	—	△957,422
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	19,055	△938,419	2,709,951	△87	1,790,500
当期末残高	1,531,661	148,804	10,689,557	△740,985	11,629,037

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純 資 産 合 計
	その他有価 証券 評価差額金	退職給付 に係る調 整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
当期首残高	251,464	△6,916	244,547	721	4,071,047	14,154,853
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	—	—	—	—	—	38,111
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△552,481
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	3,262,433
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△87
連結子会社の自己株式の 取得による持分の増減	—	—	—	—	—	△53
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	△957,422
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	64,058	2,823	66,881	△392	△4,071,047	△4,004,558
当期変動額合計	64,058	2,823	66,681	△392	△4,071,047	△2,214,057
当期末残高	315,522	△4,093	311,429	328	—	11,940,795

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,211,577	流動負債	3,242,784
現金及び預金	439,000	未払金	74,482
売掛金	34,029	短期借入金	2,200,000
短期貸付金	350,000	1年内返済予定の長期借入金	881,422
前払費用	66,152	未払費用	2,946
立替金	52,509	未払法人税等	11,303
未収法人税等	259,595	賞与引当金	15,256
貸倒引当金	△7	株主優待引当金	35,034
その他	10,298	その他	22,338
固定資産	12,668,399	固定負債	5,068,221
有形固定資産	242,500	長期借入金	4,939,507
建物	174,650	繰延税金負債	122,761
車両運搬具	18,480	その他	5,953
工具、器具及び備品	49,369	負債合計	8,311,006
無形固定資産	6,192	(純資産の部)	
ソフトウェア	5,922	株主資本	5,252,732
その他	270	資本金	1,531,661
投資その他の資産	12,419,706	資本剰余金	1,701,261
投資有価証券	682,379	資本準備金	1,701,261
関係会社株式	11,231,362	利益剰余金	2,760,795
長期貸付金	35,371	その他利益剰余金	2,760,795
差入保証金	404,321	繰越利益剰余金	2,760,795
会員権	32,538	自己株式	△740,985
保険積立金	28,053	評価・換算差額等	315,909
貸倒引当金	△731	その他有価証券評価差額金	315,909
その他	6,410	新株予約権	328
		純資産合計	5,568,970
資産合計	13,879,977	負債・純資産合計	13,879,977

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2020年6月1日)
(至 2021年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		2,320,552
営 業 費 用		762,036
営 業 利 益		1,558,515
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,508	
受 取 配 当 金	15,459	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	4,860	
そ の 他	1,684	23,512
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21,752	
寄 付 金	17,011	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	2,431	
そ の 他	144	41,340
経 常 利 益		1,540,687
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,268	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	61,029	
新 株 予 約 権 戻 入 益	36	62,334
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	11,796	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	6,999	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	30,065	48,862
税 引 前 当 期 純 利 益		1,554,159
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	64,035	
法 人 税 等 調 整 額	1,023	65,059
当 期 純 利 益		1,489,100

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2020年6月1日)
(至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 準 備 金	資 剰 余 本 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	1,512,605	1,682,205	1,682,205	1,824,177	1,824,177	△740,897	4,278,089
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	19,055	19,055	19,055	-	-	-	38,111
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△552,481	△552,481	-	△552,481
当 期 純 利 益	-	-	-	1,489,100	1,489,100	-	1,489,100
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	△87	△87
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	19,055	19,055	19,055	936,618	936,618	△87	974,642
当 期 末 残 高	1,531,661	1,701,261	1,701,261	2,760,795	2,760,795	△740,985	5,252,732

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	251,887	251,887	721	4,530,699
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	-	-	-	38,111
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△552,481
当 期 純 利 益	-	-	-	1,489,100
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△87
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	64,021	64,021	△392	63,628
当 期 変 動 額 合 計	64,021	64,021	△392	1,038,271
当 期 末 残 高	315,909	315,909	328	5,568,970

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年7月16日

ライク株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 畑 孝 英 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸 田 卓 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ライク株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年7月16日

ライク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 畑 孝 英 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸 田 卓 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ライク株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年6月1日から2021年5月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月16日

ライク株式会社	監査等委員会				
常勤監査等委員・取締役	蓬	萊	仁	美	印
監査等委員・社外取締役	赤	築	健	吾	印
監査等委員・社外取締役	横		大	貴	印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の配当（第28期期末配当）に関する事項

当社の配当方針は、財務体質を強固なものとする事及び事業への再投資による企業価値の向上を図りつつ、その一方で、利益還元を積極的かつタイムリーに行うべく、連結配当性向30%程度を目安とし、中間配当及び期末配当の年2回配当を実施する方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、業績の状況、内部留保の充実並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、668,960,180円となります。

（中間配当金として1株につき15円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき50円となります。）

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年8月31日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査等委員である取締役以外の取締役4名選任の件

監査等委員である取締役以外の取締役3名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、監査等委員である取締役以外の取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、監査等委員会が定めた「監査等委員でない取締役の選任もしくは解任または辞任について株主総会において述べる意見の決定の方針」に基づき、取締役会規程に定める選任基準及び各候補者に関する当事業年度における業務執行状況並びに業績等を踏まえ、各候補者は当社の監査等委員である取締役以外の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式数	当社との 特別の 利害関係
1	おかもと やす ひこ 岡本泰彦 (1961年4月6日生)	1985年4月 株式会社広島銀行入社 1988年10月 株式会社文化倶楽部入社 1993年9月 当社設立 代表取締役社長 現在に至る [重要な兼職の状況] ライクスタッフィング株式会社 取締役会長 ライクキッズ株式会社取締役会長 ライクケア株式会社取締役会長	6,801,800株	なし

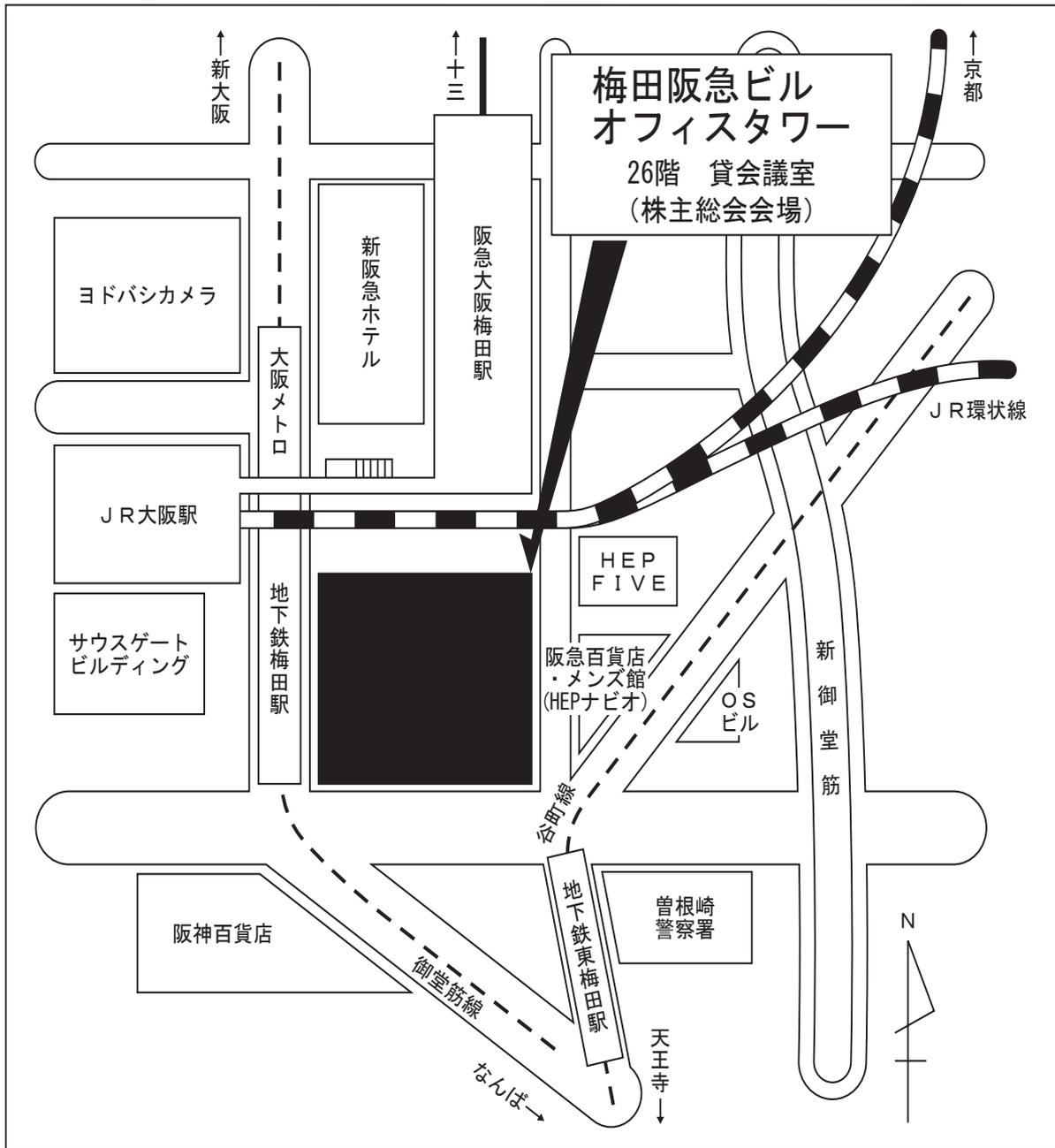
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数	当社との 特別の 利害関係
2	むらにししの 村西志野 (1982年6月22日生)	2004年4月 当社入社 2018年9月 当社経営戦略統括部 部長代理 2019年8月 当社経営戦略統括部 部長 2020年5月 当社執行役員 経営戦略統括部 部長 2021年1月 当社執行役員 経営管理本部長兼経営管理部 長 現在に至る [重要な兼職の状況] ライクキッズ株式会社取締役	6,300株	なし
3	おかもとひろたか 岡本拓岳 (1986年7月11日生)	2010年4月 中央三井信託銀行株式会社 (現三井住友信託銀行株式会 社) 入社 2017年9月 当社入社 2020年5月 当社執行役員 経営企画部長 2021年1月 当社執行役員 経営戦略部長 現在に至る	一株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数	当社との 特別の 利害関係
4	たか たに やす ひさ 高 谷 康 久 (1968年8月23日生)	1993年3月 ジョンソン・エンド・ジョン ソン株式会社入社 1995年8月 京セラ株式会社入社 2005年11月 イー・ガーディアン株式会社 入社 同社 事業部長 2006年1月 同社 事業部長兼経営企画室 長 2006年4月 同社 代表取締役社長兼最高経 営責任者 現在に至る [重要な兼職の状況] イー・ガーディアン株式会社 代表取締役社長兼最高経営責任者	一株	なし

- (注) 1. 高谷康久氏は、社外取締役候補者であります。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届ける予定であります。
2. 高谷康久氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が強化できると判断し、選任をお願いするものであります。
3. 高谷康久氏の選任が承認され就任した場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償や争訟費用）を当該保険によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内略図



- 場所 大阪市北区角田町8番1号
梅田阪急ビルオフィスタワー26階 貸会議室
阪急 大阪梅田駅より 徒歩約5分
阪神 大阪梅田駅より 徒歩約3分
JR 大阪駅より 徒歩約5分
大阪メトロ御堂筋線 梅田駅より 徒歩約3分
大阪メトロ谷町線 東梅田駅より 徒歩約3分